

# 国民年金保険料 免除・猶予制度

甲斐千葉年金事務所  
043(242)6320  
住民課国保年金班  
(84)1214

収入の減少や失業等の経済的な理由により、国民年金保険料の納付が困難な場合は、手続きにより保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

## 免除・猶予の種類

### ①免除制度

(全額免除・一部免除)

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額または一部免除されます。一部免除は、減額された保険料を納付しないと未納となりますので、ご注意ください。

### ②納付猶予制度

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。

※納付猶予が承認された期間は、年金を受給するために必要な期間(受給資格期間)に算入されますが、年金額には反映されませんのでご注意ください。また、この猶予分を10年以内に納付(追納)すると、年金額に反映されます。

格期間)に算入されますが、年金額には反映されませんのでご注意ください。また、この猶予分を10年以内に納付(追納)すると、年金額に反映されます。

## 対象期間

令和2年7月～令和3年6月の免除・猶予申請を令和2年7月から受付しています。

※申請日から、過去2年1ヶ月前まで遡って申請できます。

## 申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード等の個人番号がわかるもの
- ・しくは年金手帳等の基礎年金番号がわかるもの
- ・印かん

- ・雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の写し(失業による申請の方)

学生の方は学生納付特例制度の申請を!

## 対象期間

令和2年4月から令和3年3月分までの学生納付特例申請を、令和2年4月から受付しています。

※申請日から、過去2年1ヶ月前まで遡って申請できます。

## 申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード等の個人番号がわかるもの
- ・しくは年金手帳等の基礎年金番号がわかるもの
- ・印かん
- ・学生証(コピー可)または在学証明書(原本)

※審査は日本年金機構で行われ、後日、承認または却下通知が郵送されます。

## 年金ポータルサイト

厚生労働省では、年金のことを分かりやすくみなさんにお伝えするため、「わたしとみんなの年金ポータルサイト」を開設しています。ライフイベントに照らし合わせた年金のことやご自身が加入している年金制度のことなどを知ることができます。



↑年金ポータルサイト

◎新型コロナウイルス感染症の影響で、国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより臨時特例免除を受けられることがあります。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

## 情報公開及び個人情報保護制度の実施状況

公正で開かれた行政運営を推進するため、町が保有する情報の提供や公文書の開示について定めた「情報公開条例」と町が保有する個人情報の適正な取扱いと情報を開示する権利などを保障する「個人情報保護条例」を制定し、その実施状況を毎年公表しています。

☎総務課行政班 ☎84-1211

令和元年度情報公開制度

請求件数	決定区分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
12	5	3	0	4	0	0

令和元年度個人情報保護制度

請求件数	決定区分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
3	3	0	0	0	0	0